事　務　連　絡
平成２３年１１月２５日

三重県土地家屋調査士会長　殿

津地方法務局首席登記官（不動産登記担当）

立木登記簿等の画像データ化作業の実施等について

平素から，当局の登記行政の運営について，格別の御理解と御協力を賜り，厚く御礼申し上げます。

さて，当局では，標記の作業を下記のとおり実施いたしますので，お知らせいたします。

つきましては，同作業期間中の当該登記簿等の閲覧申請等については，即時に応じることができませんので，貴会会員の皆様には御迷惑をお掛けしますが，何とぞ御理解と御協力をお願いします。

また，この旨を貴会会員の皆様に対し，周知方お取り計らいくださいますよう併せてお願いします。

記

１　作業対象庁
　津地方法務局不動産登記部門及び管内全ての支局，出張所

２　作業期間
　平成２３年１１月下旬から平成２４年２月下旬まで

３　対象登記簿等
　立木，工場財団（工場抵当法第３条目録を含む。），鉱業財団，漁業財団，観光施設財団，道路交通事業財団，船舶，農業用動産抵当，建設機械及び夫婦財産契約に関する登記簿，目録，図面及び共同担保目録